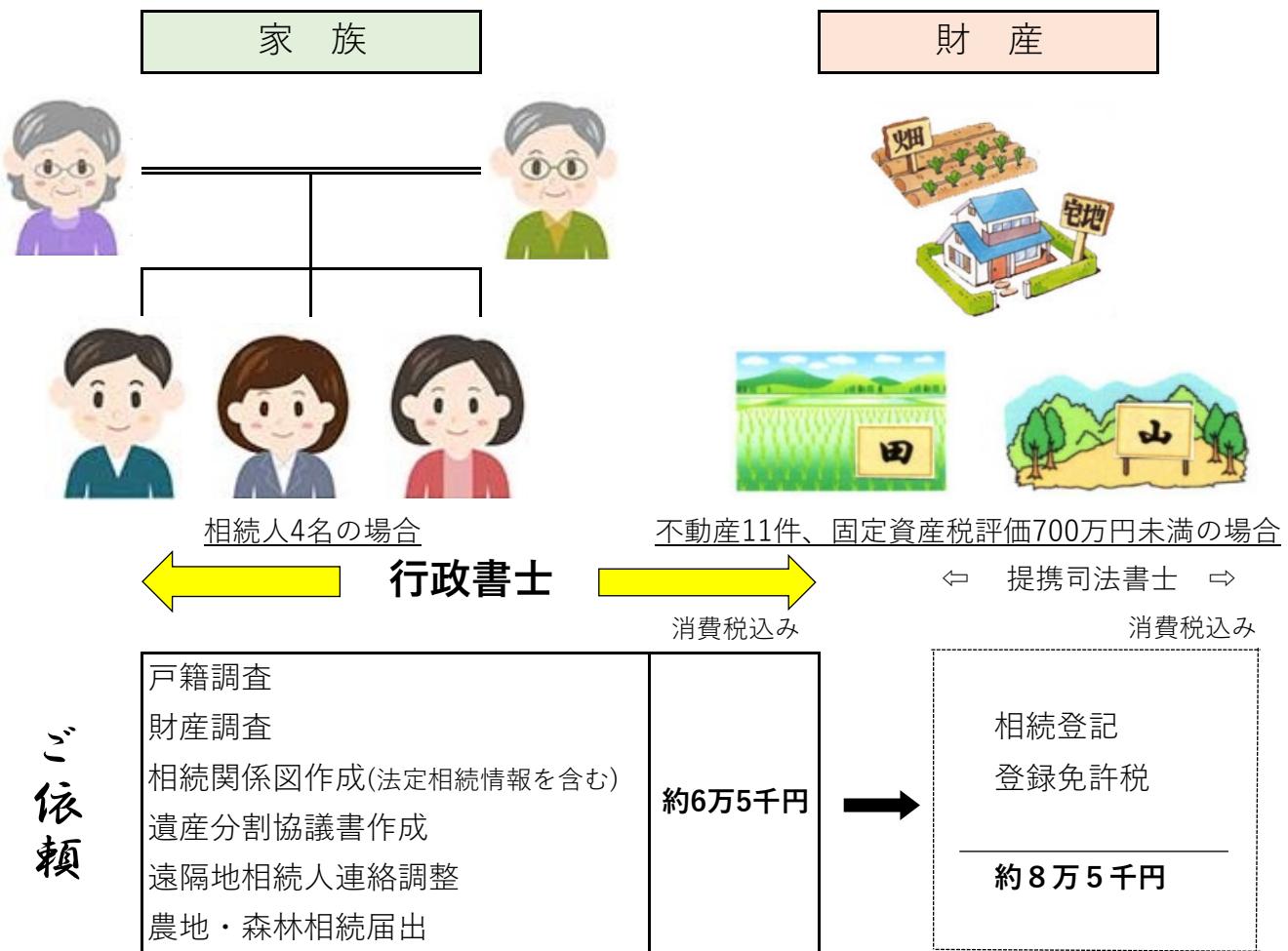


# 相続っていくらかかるの？

「相続手続きを依頼したいと思うけど、いくら払えばいいの」とよく聞かれます  
実際に依頼を受けた一つの例をお示しします



(注)家族数、財産数、固定資産税評価により、金額はそれぞれ異なります

○相続人3名、不動産3件、固定資産税評価500

万円未満の場合=行政書士約4万円、司法書士約

6万円

すえふさ

行政書士 末房CC事務所

〒879-1506 大分県速見郡日出町3915-2

お気軽に電話下さい

0977-72-3001

受付時間 平日 8:30 ~ 17:00 土・日・祝定休日



※相続手続きのほかに、

遺言書作成、金融機関解約、生前贈与、農地法許可などの手続きも  
ご依頼をお受けできます

相続対策なんて、  
資産もないし、  
「ウチは何もしなくて良い」と  
思っていませんか??

私たちは  
不要♪



相続をこんな風に考えている人が実はほとんど  
面倒くさい  
資産なんてない  
子供たちが  
やってくれる  
考えたくない  
誰に相談すれば  
良いか分からない

実は…

相続対策を何もしないと  
残された家族が大変な思い  
をして、莫大な時間とお金がかかる  
可能性があるのです

そもそも

相続財産とは…



親が苦労して  
必死に生きてきた証、  
形を変えた愛情、形見



相続対策を十分にしなかった結果、亡くなっ  
た後に、相続人が遺産分割協議に苦労する  
こと多々あります



それでも相続を考えるのは後でよい！  
と思いましたか??

だから  
元気な状態で、相続対策をすることが  
推奨されているのです



私の使命は、大切な家族の絆を切らさないためにサポートさせて頂くことです  
頼れる街の 行政書士 末房CC事務所



**0977-72-3001**

行政書士 末房(すえふさ)までご相談ください